

大会主催者の皆様へ（注意）

（１）避難所指定、選挙等の特別行事が実施される場合の取扱いについて

災害等により当施設が避難所に指定されたり、選挙等の投開票会場等に指定された場合、または、市の特別事業が実施される場合等、特別の理由が生じた場合は、予約の取り消しを行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

（２）利用許可申請手続きについて

内定した大会の申請書を、3月31日までに郵送またはファクシミリ、メールにてご提出ください。なお、合理的な理由がないキャンセルがあった場合は、次年度の年間利用調整会の参加資格が失効する場合があります。

提出先：〒680-0864 鳥取市吉成3丁目1番1号 鳥取市民体育館

Mail：tottori-arina@mizuno.co.jp

（３）事前打ち合わせについて

事前打ち合わせは利用日の1カ月前までをお願いします。

利用許可申請時に、入館時間や会場設備等の事前打ち合わせを行います。減免の対象となる大会については、大会要項等（参加資格、参加者の年齢区分）をご持参ください。

（４）大会の取り止めや利用時間帯の変更に係る利用料金について

やむを得ない理由で、利用の取り止めや利用時間帯の変更をされる場合は、ご来館の上、速やかに手続きを行ってください（電話等の口頭受付は行えません）。手続きには、必ず利用許可申請書控えをご持参ください。

（５）施設利用上の注意について

①事前打ち合わせ時に、施設利用にかかる注意事項を説明いたします。大会責任者の方は、打ち合わせ内容を役員・参加者等の関係者へ周知徹底してください。

②注意事項ならびに体育館職員の指示に従って利用してください。指示に従っていただけない場合は、利用の取り消しや退去、また今後の利用をお断りする可能性があります。

（６）駐車場について

駐車場については、台数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。

大型バスでご来場の場合は、第2駐車場をご利用ください。

（７）その他

その他、ご不明な点は鳥取市民体育館へご連絡ください。

電 話：0857-24-5222

ファクシミリ：0857-29-9831